

案

低炭素建築物 認定申請手数料【棟申請(非住宅部分)】

(単位:円)

区分  (面積)	【モデル建物法】 法第53条関係
	(事前審査なし) 認定申請手数料
～ 300以下	105,500
300 ～ 2,000以下	176,500
2,000 ～ 5,000以下	285,600
5,000 ～ 10,000以下	372,800
10,000 ～ 25,000以下	448,000
25,000 ～	525,500

※変更認定は新規認定手数料の1/2 (100円未満は四捨五入)